様式1

令和　年　月　日

家康プロジェクト推進協議会　会長　宛て

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

　　　　　　　参　加　意　向　申　出　書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

なお、家康プロジェクト推進協議会公告第1号の参加するために必要な資格に相違していないことを誓います。

件名：浜松市大河ドラマ館等運営管理及びチケット販売管理業務

連絡担当者

所属

氏名

電話

E－mail

様式2

令和　年　月　日

（商号又は名称）

（代表者職氏名）様

家康プロジェクト推進協議会

会長　斉藤　薫

参加資格確認結果通知書

次の件について、参加資格確認結果を通知します。

件名：

結果①：資格を有することを認めます。

プロポーザル方式実施説明書により、企画提案書等を提出してください。

結果②：次の理由により、資格を有することを認められません。

理由：××のため

担　当

様式3

（事業者提出用）

|  |
| --- |
| 質問書 |
| 家康プロジェクト推進協議会公告第1号 | 件名　浜松市大河ドラマ館等運営管理及びチケット販売管理業務 |
| 業　者　名　　 |
| 提 出 日　 令和　　年　　月　　日 |
| 質　　問　　事　　項 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

様式4

（家康プロジェクト推進協議会回答用）

|  |
| --- |
| 質疑応答書 |
| 家康プロジェクト推進協議会公告第1号 | 件名　浜松市大河ドラマ館等運営管理及びチケット販売管理業務 |
| 回 答 日　 令和　　年　　月　　日 |
| 質　　問　　事　　項 | 回　　答　　事　　項 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

様式5

令和　年　月　日

　家康プロジェクト推進協議会　会長　宛て

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

企　画　提　案　書

　次の件について、企画提案書を提出します。

件名：浜松市大河ドラマ館等運営管理及びチケット販売管理業務

連絡担当者

所属

氏名

電話

E－mail

様式6

令和　年　月　日

　家康プロジェクト推進協議会　会長　宛て

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

企画提案書等の取扱いに関する回答書

企画提案書等の取扱いに関する確認について、次のとおり回答します。

　対象案件　：　浜松市大河ドラマ館等運営管理及びチケット販売管理業務

　上記対象案件に関する企画提案書等に、当社の技術力やノウハウ等、公開又は公表することにより当社の正当な利益を害する情報にあたると考える部分が

・あります

　　　・ありません

※「あります」と回答した場合

企画提案書等において当社の正当な利益を害すると考える部分は、別添のとおりです。

様式7

令和　年　月　日

（商号又は名称）

（代表者職氏名）様

家康プロジェクト推進協議会

会長　斉藤　薫

結　果　通　知　書

貴社から提出のあった次の件の企画提案書について、審査結果を次のとおり通知します。

件名：浜松市大河ドラマ館等運営管理及びチケット販売管理業務

１　貴社の審査結果

（特定した場合）

結果：最適であると特定しました。

　　　　　契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

（特定しなかった場合）

結果：下記の理由により特定しませんでした。

理由:××の為

２　本プロポーザル方式の審査結果

　（１）特定した事業者：□□株式会社

　（２）審査を行った事業者数：○者

　（３）貴社の順位：×位

　（４）審査結果（評価点の合計順）

|  |  |
| --- | --- |
| 　評価項目 | 審査を行った事業者の評価点 |
| 1位(特定者) | 2位 | 3位 |
| 全体 |  |  |  |
| 運営 |  |  |  |
| チケット |  |  |  |
| 誘客宣伝 |  |  |  |
| ボランティア |  |  |  |
| その他 |  |  |  |
| 合計点 |  |  |  |

担当

別記1

企画提案書等の取扱いに関する確認依頼

１．プロポーザル方式の実施に係る企画提案書、その他企画提案に関する資料（以下「企画提案書等」という。）の取扱いは、次のとおりとします。

（１）企画提案書等は、公平性、透明性を期すために、「浜松市情報公開条例」等関連法令に基づく情報公開請求がなされた場合、もしくは本事務局が企画提案書等の公表が特に必要と判断する場合には、その全部を原則公開又は公表します。

（２）公開又は公表における企画提案書等の使用に関する費用は、無償とします。

２．次の内容に関し、確認を依頼いたします。

企画提案書等は、１にも記載のとおり原則としてはその全部を公開又は公表しますが、例外的に、提案者の技術力やノウハウ等、公開又は公表することにより提案者の正当な利益を害する情報は、本事務局の判断で非公開又は非公表とします。

本事務局が提案者の正当な利益を害する情報の有無を判断する際の参考とするため、次のとおり回答書及び関連資料の提出をお願いします。

（１）対象案件　　浜松市大河ドラマ館等運営管理及びチケット販売管理業務委託

（２）提出物　　　・企画提案書等の取扱いに関する回答書

　　　　　　　　　・貴社の正当な利益を害する情報にあたると考える部分がある場合は、その情報が分かる資料（企画提案書等の写しの該当部分にマーカーを引く、四角で囲う等したものを提出　※ただし、文字が消えるような塗りつぶしはしないでください。）

　　　　　　　　　　※提出いただいた資料の該当部分の非公表を確約するものではありません。

（３）提出期限　　令和4年6月17日（金）午後5時

（４）提出先　　　家康プロジェクト推進協議会事務局

　　　　　　　　　（浜松市産業部観光・シティプロモーション課内）